

第2回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

(保健医療部)

令和5年8月30日(水)

○施設名 健康プラザ

1 現状

(1) 施設の概要

- 健康プラザは、平成3年4月1日に、「茨城県健康科学センター」として開設し、平成17年4月1日から「茨城県立健康プラザ」に名称を変更した。
- 公益財団法人茨城県総合健診協会が、設置から平成18年3月31日まで県から管理を受託し、同年4月1日から指定管理者として管理している（従業者数：16人）。
- 会議室の施設を団体等へ貸出すほか、健康づくりに携わる団体や行政職員を対象とした研修や、シルバーリハビリ体操の指導士養成など、県民の健康づくりの中核拠点としての役割を果たしてきた。
- また、中央保健所や衛生研究所といった県の行政機関とともに、「いばらき予防医学プラザ」という名称の建物の一部に属しており、いばらき予防医学プラザ自体の維持管理や修繕については、日常的な清掃や軽微な修繕等を除いて、中央保健所が施設管理者として一元的に実施している。

【事業内容等】

- ① 施設管理業務
施設管理、情報システムの維持管理、会議室の貸出 等
- ② 研修事業
保健師等行政職員や食生活改善推進員の資質向上を目指した研修の実施 等
- ③ シルバーリハビリ体操指導士養成事業
介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操の普及を担う指導士の養成・活動支援 等

【いばらき予防医学プラザ構成機関】

県立健康プラザ、県中央保健所、県精神保健福祉センター、県衛生研究所

- ・全体構造：鉄筋コンクリート造 3階建（H元.10月起工 H3.3月竣工）
 - ・専有部分：1階 事務室、体操室、エントランスホール 他（894.89 m²）
3階 大・中・小会議室、ロビー、事務室 他（1,690.58 m²）
PH階 倉庫（48.37 m²）
- 占有延床面積 計 2,633.84 m²

（2）会議室の利用状況

- 施設内の会議室については、健康づくりに携わる各種団体を中心に、講演会や研修会、会議などに利用されているほか、いばらき予防医学プラザ構成機関内部の会議等でも利用されてきた。
- 令和2年度までの外部貸出先別については、公的団体等が最も多く、主な利用先は、（公財）茨城県食品衛生協会、介護労働安全センター、（公社）茨城県栄養士会、（一社）茨城県心身障害者福祉協会などであった。
- 利用者については、これまで順調に伸びており、利用料収入も200万円台を堅調に維持してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、令和2年度以降は利用者が大幅に減少しており、令和3年度以降は、外部貸出しも休止したことに伴い、利用料収入も0円となっている。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により貸出を制限したことに加え、研修や会議のオンライン開催が進み、会議室の利用が大きく減少したものの、感染状況が落ち着きを取り戻しつつある中で、対面での研修等の必要性も再認識されており、今後も一定の継続的な利用が見込まれる。

【会議室の利用者数及び貸出件数の推移】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数（人）	33,168	35,299	35,374	35,326	46,310	48,182	7,016	4,100	5,266
利用料収入(千円)	1,930	2,078	2,470	2,462	2,074	1,734	1,500	-	-
貸出件数（件）	768	837	848	865	832	772	297	308	323
うち有料	369	400	450	471	392	337	125	0	0
うち無料	399	437	398	394	440	435	172	308	323

【会議室利用団体の内訳】

(単位：件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	
予防医学プラザ外所属	551	484	160	13	14	
内 訳	茨城県総合健診協会	138	123	3	9	11
	県関係	87	63	56	4	3
	市町村	6	9	8	0	0
	公的団体等	319	288	92	0	0
企業等	1	1	1	0	0	
予防医学プラザ内所属	281	288	137	295	309	
合計	832	772	297	308	323	

【施設貸出・利用料金】 施設のうち、利用料金制度を導入している部分（会議室）

	室数	面積	定員	午前	午後	全日
大会議室	1	215.6 m ²	135人	4,530円	6,030円	10,560円
中会議室	2	75.3 m ² 、75.9 m ²	45人、48人	2,260円	3,010円	5,270円
小会議室	1	61.2 m ²	36人	1,980円	2,650円	4,630円

(3) 各種研修事業の実施状況

- 保健師等行政職員や食生活改善推進員の資質向上を目指した研修を実施している。
- 受講者数については、令和元年度までは堅調に推移してきたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、予定していた研修の中止や研修対象となる保健師等行政職員がコロナ対応を優先したこと、また、一部研修をDVD配付に切り替えるなどしたため、減少している。

【受講者数の推移】

(単位：人)

年度		H30	R1	R2	R3	R4
健康づくり指導者等研修		1,145	1,243	470	406	611
食生活改善推進員教育研修	リーダーパワーアップ研修	97	70	市町村にDVDを配布して実施しているため、受講者数不明		
	エキスパート研修	50	50			

(4) シルバーリハビリ体操指導士養成事業の実施状況

- 養成者数については、令和元年度までは堅調に推移してきたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により減少した。令和4年度はコロナ前の実績に戻りつつある。

【養成者数の推移】

(単位：人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
1級	16	16	20	16	16
2級	172	163	38	75	160
3級	476	448	162	288	353
計	664	627	220	379	529

(5) 収支及び指定管理料の推移

- 利用料収入については、これまで毎年 200 万円台を堅調に維持してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、令和 3 年度以降は外部貸出しを休止したことに伴い、利用料収入も 0 円となっている。

【収支及び指定管理料の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計 (A)	歳入計 (B)		収支 (B-A)	
		うち指定管理料	うち利用料収入		
H26	95,220	98,103	88,906	1,930	2,883
H27	95,189	98,826	89,428	2,078	3,637
H28	97,269	98,404	88,644	2,470	1,135
H29	93,219	93,784	84,375	2,462	565
H30	94,186	94,999	85,888	2,074	813
R1	113,990	115,682	104,498	1,734	1,692
R2	111,943	115,260	103,419	1,500	3,317
R3	91,482	94,435	85,850	-	2,953
R4	91,254	94,010	85,464	-	2,756
平均	98,195	100,389	90,719	2,035	2,195

2 課題

- 健康プラザの施設管理に関し、施設全体の清掃や大規模修繕等については中央保健所が一括して実施している一方で、消耗品の購入や日常的な清掃、軽微な修繕などは、健康プラザが中央保健所とは別に実施し、情報システムの維持管理についても、県の行政情報ネットワークとは別のものを利用しているため、一部の業務が二重になっている。
- 会議室の外部利用者に対する有料貸出については、現在、休止しているが、今後、再開後の利用ニーズを踏まえると、会議室が Wi-Fi で無線接続できる環境になっていないことから、Web 対応設備の整備が必要となる。
- 今後、会議室の有効利用を進めていくに当たっては、有料での利用と併せ、県主催の研修や会議の開催等により、利用促進を図っていく必要がある。
- 施設管理以外の研修事業等については、県民の健康ニーズが複雑化・高度化・多様化していることから、今後さらに専門的で多様な内容が求められている。

3 対応方針

- 指定管理を終了して施設を県直営とし、中央保健所が施設管理に係る業務を一括して行うことにより、業務の簡素化を図るとともに、情報システムを県の行政情報ネットワークシステムに統合すること等により、事務の効率化や経費の節減等を図っていく。
- 会議室の貸し出し等の施設管理については、健康プラザを含めた予防医学プラザ全体の施設管理者である中央保健所が実施することで、予防医学プラザの施設管理業務に従事する既存人員を活用した効率的な施設管理を行っていく。

- 会議室の稼働率向上に向け、Web 対応設備を整備したうえで、有料での利用と併せ、県主催の研修や会議の開催等により利用促進を図るなど、会議室の有効活用に努めていく。
- 施設管理以外の研修事業等については、今後、専門職等対象の研修を実施している外部機関に業務委託することにより、効果的かつ継続的に人材育成ができる体制を整備していく。

【健康プラザの実施体制について】

業務名	現在（～令和5年度）	今後（令和6年度～）	効果等
施設管理業務	建物内の中央保健所、衛生研究所、精神保健福祉センターを除く部分を管理（R3年度より会議室の外部貸出を休止中）	県直営（管理：中央保健所）会議室の外部貸出業務を継続	中央保健所が一括管理することによる事務の効率化や経費の節減等
研修事業	保健師等行政職員及び食生活改善推進員に対する研修を実施	専門職等対象の研修を実施している外部機関に対し、個々に業務委託	専門職等対象の研修を実施している外部機関に委託することによる、効果的かつ継続的な人材育成体制の整備等
シルバーリハビリ体操指導士養成事業	シルバーリハビリ体操の普及を担う指導士の養成等		

4 周辺への影響とその対応

- 県直営化後も、会議室の外部団体等の利用については、引き続きこれまでどおり可能とする。
- 研修事業等の業務を外部機関に個別に委託することにより、各受託団体としても、効果的かつ効率的に人材育成を行うことが期待できる。

5 今後のスケジュール

- ～令和6年3月 指定管理により、茨城県総合健診協会が施設管理及び各種研修事業等を実施
指定管理期間の終了
- 令和6年4月～ 県直営（管理：中央保健所）により、施設の維持管理及び会議室の外部貸出業務の継続
各種研修事業及びシルバーリハビリ体操指導士養成事業については、外部機関に委託し、引き続き実施